

平成 2 5 年 第 2 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 2 8 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	2
1. 日程第 2. 会期の決定 (1 日間)	2
1. 日程第 3. 議案第 1 号 財産の取得について	2
○提案理由説明 (加藤市長)	2
○原案可決	2
1. 日程第 4. 議案第 2 号 平成 2 5 年度名寄市一般会計補正予算 (第 3 号)	2
○提案理由説明 (加藤市長)	2
○質疑 (奥村英俊議員)	3
○質疑 (川村幸栄議員)	8
○質疑 (熊谷吉正議員)	9
○原案可決	1 2
1. 加藤市長の発言	1 2
1. 休憩宣告	1 3
1. 再開宣告	1 3
1. 閉会宣告	1 3
1. 議決結果表	1 5

平成25年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成25年6月28日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 財産の取得について
日程第4 議案第2号 平成25年度名寄市一般
会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 財産の取得について
日程第4 議案第2号 平成25年度名寄市一般
会計補正予算（第3号）

1. 出席議員（18名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|
| 議長 | 18番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 勝 | 議員 |
| | 1番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 2番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 3番 | 上松 | 直美 | 議員 |
| | 4番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 5番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 6番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 7番 | 植松 | 正一 | 議員 |
| | 8番 | 竹中 | 憲之 | 議員 |
| | 9番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 10番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 11番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 12番 | 駒津 | 喜一 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 日根野 | 正敏 | 議員 |
| | 17番 | 山口 | 祐司 | 議員 |
| | 19番 | 東 | 千春 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- | | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 益塚 | 敏 |
| 書記 | 山崎 | 直文 |
| 書記 | 鷺見 | 良子 |
| 書記 | 佐藤 | 潤 |

1. 説明員

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 市長 | 加藤 | 剛士 | 君 |
| 副市長 | 佐々木 | 雅之 | 君 |
| 副市長 | 久保 | 和幸 | 君 |
| 教育長 | 小野 | 浩一 | 君 |
| 総務部長 | 扇谷 | 茂幸 | 君 |
| 市民部長 | 中村 | 勝己 | 君 |
| 健康福祉部長 | 田邊 | 俊昭 | 君 |
| 経済部長 | 高橋 | 光男 | 君 |
| 建設水道部長 | 長内 | 和明 | 君 |
| 教育部長 | 鈴木 | 邦輝 | 君 |
| 教育部次長 | 湯浅 | 俊春 | 君 |
| 市立総合病院長 | 松島 | 佳寿夫 | 君 |
| 市立大局长 | 鹿野 | 裕二 | 君 |
| 上下水道室長 | 斎藤 | 一彦 | 君 |
| 会計室長 | 山崎 | 真理子 | 君 |
| 監査委員 | 手間本 | 剛 | 君 |

○議長（黒井 徹議員） おはようございます。ただいまより平成25年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 上松直美 議員
11番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、ジャンプ台整備事業として使用している平成5年度に取得をした圧雪車について、ウインチが破損したことによって車両の更新が必要となり、新たに圧雪車を取得しようとするものであります。取得しようとする車両は、ドイツのケースボーラー社製2013年式ピステンブーラー400ウインチ仕様の圧雪車1台及び附属一式であ

り、本年5月21日に選考委員会により1社を選定し、東京都千代田区内神田1丁目4番2号、スノーシステムズ株式会社から4,105万5,000円で随意契約により購入しようとするものであります。名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第2号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 平成25年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、感染症対策や地域の元気臨時交付金の活用等、緊急に実施すべき必要がある事業を中心に、歳入歳出それぞれに5,018万8,000円を追加をして、予算総額を190億9,162万7,000円にしようとするものであります。

補正について歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして感染症対策事業費308万8,000円の追加は、大都市圏を中心に流行していた風疹が上川管内においても流行の兆しが見え始めたため、妊婦と生まれてくる子供の健康を守るための緊急的な対策として成人の予防接種費用の一部助成を行い、接種率の向上を図ろうとするものであります。

7款商工費におきましてピヤシリスキー場管理運営事業費710万円の追加は、ピヤシリスキー場及びサンピラー温泉を中心とした水処理施設において、既に着工している浄水施設関連工事とともに処理水槽の更新も行うことにより、効果的な改修となること及び当該水槽の製作に一定の期間を要することから補正をしようとするものであります。

8款土木費におきまして地域の元気臨時交付金事業費4,000万円の追加は、平成25年5月28日に上川総合振興局事務連絡にて6億2,509万8,000円で第1次分の交付限度額が示された地域の元気臨時交付金を活用し、緊急的な経済対策の必要性及び十分な工期の確保の観点から早期に着工を実施をするため、名寄地区、風連地区の道路改良舗装工事を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。15款国庫支出金におきまして名寄地区、風連地区における道路改良舗装工事の財源として地域の元気臨時交付金3,200万円を補正をしようとするものであります。

19款繰入金におきまして、収支不足の1,818万8,000円を財政調整基金繰入金で調整を図ろうとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 4款衛生費の中で感染対策事業ということで、成人の風疹予防接種緊急対策事業委託料ということで合わせて308万8,000円ということでの補正の提案がありました。これについては、風疹の感染拡大防止、あるいは接種の向上を図ることによって防止を図るということでは緊急的な対応ということでぜひ実施をしていくべきものだというふうに思いますし、今回提案されたことについては大変いいことだというふうに思います。

実施に当たって何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。まず、今回の提案、時限ということで来年の3月31日までの時限という形での対応というふうに聞いていますけれども、その時限とした理由について教えていただきたいというふうに思います。

また、実施するに当たって、子宮頸がんの予防ワクチン接種の関係でも少し話題になっていると思いますけれども、副作用というか、そういったもののリスクについてどういうふうに捉えているのか、また実施するに当たって接種する方についてどういう形でそういった情報提供していくのか、その辺について教えていただきたいというふうに思います。

また、時限ということではありますけれども、これ以降の対応、これで全部なくなってしまうとキッと時限でということなのだと思いますけれども、その辺の市の考え方について教えていただきたいというふうに思います。

また、あわせて財源の関係、どうしても現状でいいますと一般財源から全額を支出ということになってしまうのですけれども、国の動き、あるいは国に対する働きかけについて考えなり現状について教えていただきたいというふうに思います。

それから、今回年度の途中での実施ということになりました。風疹がはやり出したということでは、きのうおとといからということではない

なというふうに思います。この間拡大しているということについては、そういう情報が出ていたというふうに思いますし、先般の6月議会においてもそういった質疑があったというふうに思います。そういう意味では、実施することは当然すぐにもということでもいいと思いますけれども、これまで通常市の事業でいいますと年度での考え方というのがあるのだというふうに思います。新年度迎えるに当たって新たな事業として取り組むべきものだったというふうに思いますし、そういう意味ではそうだとするとこの4月から6月の末まで実際にそれぞれ自己判断で接種されたということになりますけれども、その人たちとの均衡について少しとれていないと、不公平感が出るのではないかとこのように思いますので、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まず、成人の風疹予防接種の緊急対策事業の概要について御説明をさせていただきます。その後御質問にお答えしたいと思います。

まず、今年の夏ごろから首都圏を中心といたしまして風疹が流行し始めまして、6月9日現在で風疹患者が既に全国で1万人を突破しております。20代から40代を中心に全国、全道的に広がってきております。旭川市で既に3人が発症いたしまして、今後感染が北上し、拡大する可能性が高く、感染の予防には風疹予防接種が有効と言われておりますので、ワクチンの接種率の向上に向けた早急な対策が必要と考えております。特に妊娠初期に風疹に感染いたしますと、赤ちゃんが白内障、心疾患、難聴などの先天性風疹症候群にかかる可能性が高いと言われておりまして、既に昨年10月以降全国で11人の赤ちゃんが感染したとの報告もございます。

これまで名寄市といたしましては、こんにちは赤ちゃん訪問事業や誕生餅の贈呈事業など、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりに

取り組んでまいりましたが、妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策といたしまして風疹予防接種費用の一部助成を実施し、接種率の向上を図ってまいりたいと考えております。対象者といたしましては、名寄市に住民登録がある生年月日が平成7年4月1日以前の方で年度内に19歳以上となられる方でありまして、1つには妊娠を希望している女性、1つには妊娠している女性の夫といたしました。ただし、妊娠中の女性、それから風疹にかかったことが明らかな方、また風疹抗体価が十分であると確認できた方につきましては助成の対象外といたします。現在成人の予防接種が増加しておりまして、8月、9月ごろにかけてワクチンが一時的に不足するということが懸念されておりますので、国の指導もございまして、妊娠希望者と妊婦の配偶者を優先して接種を実施できるようにするものでございます。実施期間といたしましては、25年7月1日から26年3月31日までといたしまして、この事業は感染防止のための緊急対策でありますことから、できるだけ早急に接種していただくことを目的に年度内の時限対策といたしまして、積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。また、助成額は、1回に限り自己負担2,000円といたしまして、自己負担額を除きました額を助成してまいりたいと考えております。ただし、生活保護世帯等は全額助成といたします。予算額といたしまして、委託料で303万8,000円、助成人数で450人程度を見込んでございます。

なお、今後の市民周知の方法であります。本日開催の町内会長と行政の懇談会での説明、7月広報配布時に町内会班回覧を配布、市ホームページ、新聞、名寄新聞広報欄、8月広報なよろ、庁舎電光掲示板、Airてっし、また市内公共施設や大型商業施設、自衛隊、大学、幼稚園、保育所、認定こども園へポスターを掲示を行います。またさらに、婚姻届け出時、母子手帳の交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時、乳幼児健診等でリーフレ

ットを配付して周知を図ってまいりたいと考えております。

御質問のまず時限の理由ですが、今も少し申し上げましたが、この事業は感染防止のための緊急対策でありますことから、できるだけ早急に接種をしていただくことを目的に年度内の時限対策といたしまして、積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。また、公費助成の自治体が拡大しておりますので、今後国、道の動向を注視いたしまして、もし制度化されれば、それに準じた動きに転換を図ってまいりたいと考えております。来年度につきましては、その時点で感染の広がりですとか、また国の対策の動向等を十分確認をいたしまして、事業の継続等の必要性についてはその時点で判断をしてまいりたいと考えております。

それから、副反応のリスク等の関係でございますが、麻疹、風疹の混合ワクチンの主な副反応は発熱及び発疹と言われております。これらの症状は、接種後5日から14日の間に多く見られるわけですが、接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発疹、かゆみなどが見られることがあります。これらの症状は通常1日から3日でおさまると言われております。副反応に対する市民周知等の対策でございますが、まず市民周知リーフ等で予防接種に当たっては効果とリスクを考慮するよう明記をいたします。また、接種希望者には予防接種を受けるに当たっての注意事項、副作用が出たときの健康被害救済制度、副反応のリスク等を記載した用紙を渡します。また、各医療機関では予防接種前に問診票等による体調等の本人確認を実施しておりますので、それを行っていただくということと、また接種を受ける方が未成年で保護者が同伴していない場合には健康被害等に関する保護者の同意を得て実施するように考えております。また、健康被害の措置につきましては、予防接種に起因する健康被害が接種を受けた方に生じたときには独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び名寄市予防接種事故災害補

償規則を適用し、必要な措置を講じてまいりたいと考えておりますが、一義的には先ほど申し上げました独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済になりますが、そこで救済し切れない部分について名寄市の規則で補償していくということでございまして、名寄市の部分につきましては補償金額といたしましては死亡の場合は4,250万円、重たい障害の場合も同額となっております。

次に、4月1日といいますか、既に受けている方との均衡はどうなのかということでございますが、これまでも予防接種につきましては実施日を決めて要綱に基づき実施をしてまいりました。最近では、子宮頸がんですとか、あとヒブ、それから小児用の肺炎球菌ワクチンにつきましては平成23年1月1日から、また平成13年11月から実施しております高齢者の方のインフルエンザ予防接種、あるいは平成18年10月から市独自の事業として実施しております高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の一部助成につきましても実施日以降の適用としております。今回の風疹予防接種の緊急対策事業につきましては、今後接種率の向上に向けた緊急対策として接種費用の一部を助成することにより、積極的に接種を行っていただくきっかけとなるよう、その動機づけのある意味インセンティブと申しますか、そのような助成を考えておりまして、接種率が向上することにより妊娠されている方や生まれてくる赤ちゃんの健康を守っていききたいとの考えからの施策でありますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

また、対象となる皆さんには一人でも多くこの助成制度を利用していただきましてワクチン接種をしていただき、妊婦と赤ちゃんの健康を守っていただきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 実施するに当たっての例えばリスクの関係、あるいはそのことの周知はどういうふうにするか、そういったことについて

十分に調べられていますし、十分な対策をとというふうに考えているのは十分伝わりました。

ただ、時限でのという取り組みですけれども、今後国の動向もあるとは思いますが、これを実施した結果で考えるということではありますが、風疹が全くなくなるということではないのだというふうに思います。そういう意味では、国でもし考えとしても、今後そういった拡大がしないようなということでの基本的な考え方に基づいて例えば法整備がされたりということなのだというふうに思います。そういう意味では、名寄市としてあえて集中的にやりたいのだという先ほどの話についてはわかりますけれども、それが時限だよということにする必要はないのだというふうに思います。そういう意味では、一旦おさまっていけば自己判断でそれぞれ接種することになるとは思いますが、数的なものも含めて一定の落ちつきが出てくるのではないかと。そうだとすると、一般財源ではありますけれども、予算的に一定な額を見込めば対応できるものになるのではないかと。いうふうに思いますので、あえて時限にしなくてもいいのではないかと。いうふうに思いますけれども、その辺の理事者の考え方をもう一度お聞きしたいというふうに思います。

それから、4月から6月までの間の人に対する対応ですけれども、やはり昨年の夏以降の拡大ということが現実的にわかっていましたし、そういう意味では大都市だけで終わると。いうことではないという予測もできていたのだというふうに思います。ここにきて北海道に上陸をして旭川でも発症しているということが具体的に。なってきましたけれども、そういう意味では事業として先ほど緊急的。という。こと。で、その考え自体は何も間違いではないし、否定するものではありませんけれども、事業として考えたときに市としては年度での対応ということがやっぱりあるべきだったというふうに思うのです。そういう意味では、あえて言いますが、不公平感があると思うのです。接種

に対するリスクも考えながら、やはり自分としては必要だということ。でこの間接種された方、人数についても把握もされているのだというふうに思いますけれども、その人たちにも同じような形で助成してもいいのではないかと。いうふうに思いますけれども、その辺についての見解もう一度お聞きしたい。と思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 時限の理由でござい。ますが、これは本当に繰り返。し。にな。って。しま。う。の。で。す。が、来。年。の。3。月。3。日。現。在。で。一。応。こ。の。制。度。は。終。わ。り。で。は。ご。ざ。い。ま。す。が、その時点で本当に風疹がまだおさまっていないような状況でしたら、その時点で判断させていただきたいと、そこは前向きに考えさせていただきたいと考えております。

また、4月1日のさかのぼりの件につきましては、実際前回の一般質問の中でもお答えしておりましたが、4月、5月で四十数人ということ。で。ご。ざ。い。ま。し。た。が、その部分の数字につきましては市内の5つの医療機関を調査した人数でござい。ます。ので、実際市内にはもっとたくさん医療機関もござい。ます。し、またその方全員が名寄市民というわけでもない。か。も。し。れ。ま。せ。ん。また、名寄市民においても市外で接種されている方もいらっしゃる。か。も。し。れ。ま。せ。ん。の。で、その接種者の人数につきましては正確なところは把握できないような状況でござい。ます。それで、先ほどのまたこれも繰り返。し。に。な。り。ま。す。が、これまでも予防接種事業につきま。し。て。は。実。施。日。を。決。め。て、そして要綱をつくり、それ以降について実施していく。こ。と。を。し。て。お。り。ま。す。の。で、御理解を。い。た。だ。き。たい。と。思。い。ま。す。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 繰り返。し。の。答。弁。を。い。た。だ。き。ま。し。て、あ。り。が。と。う。ご。ざ。い。ま。す。

時限の関係については、一旦その時点でもう一度判断をするということ。で。あ。り。ま。す。け。れ。ど。も、今健康福祉部長の言い方。で。あ。り。ま。す。と。や。め。て。し。ま。う。わ。け。で。は。な。く。て、引き続きやることも含めて積極

的にその時点で判断をするというふう聞こえたのですけれども、そういうことでもいいのか。

それから、もう一つ、市長にもちょっと聞きたいのですけれども、せっかく子育ての関係でいろんな事業取り組んでいます。今回緊急対策ということで、今すぐやろうという、そういったことについては伝わってきますけれども、今ありました4月から6月までの実際この年度に入ってから、言えば全部その前もということになってしまうかもしれませんけれども、年度の途中ではありますけれども、実施するという判断をされた上では4月からの人たちにも、例えば自己申告をしていただいて領収書と引きかえにとか、そういったやり方もあるのだというふうに思います。市民の皆さんに市としてこういった取り組みをしっかりとやりたいし、今後風疹が拡大しないように緊急の取り組みだということも考えたということも含めて4月から6月までの人たちに対しても同じような形ですのお考えはないのかお伺いをして、質問終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） ちょっと私のほうから経過を説明させていただきまして、最後に市長のほうからお答えさせていただきたいと思っています。

1つは、時限の関係につきましては、本来この予防接種の関係については国がしっかり責任を持って対応すべきだと思っています。それがなかなか風疹がおさまらない状況で、なお国が動かないときにつきましては、状況を判断して次年度についてもしっかりと検証してまいりたいというふうに考えています。

なお、先ほど公平性の観点からいろいろ御指摘ありましたけれども、この間も制度設計の関係につきましては実施日以降の対応ということにさせていただきました。これは、国のほうの資料では昭和37年から平成7年まで、約19歳から五十歳までこのワクチンの効果の不十分な方がいら

っしゃるという状況です。こういう中で名寄市は先進的に、旭川まで罹患者が出てきたということも含めて取り組んだ状況であります。この辺につきましては、本来はワクチンの量の確保も含めて国がしっかり対応すべきところをやはり市長がこんには赤ちゃん事業であるとか、誕生餅のお祝い事業ということも含めて生まれてからしっかりと子供に対する支援もということをやっていたけれども、生まれるときにこの風疹症候群を患いますと生まれてくる赤ちゃんに著しい障害が出るということも含めてありましたので、あくまでも緊急避難的対応ということで考えています。

それから、支援の関係につきましては、支援というよりは先ほども田邊部長言いましたように接種を促進することによって妊婦さんを守ったり、生まれてくる赤ちゃんの障害をなるべく防ぐことができるという制度でありますので、この辺対象者が20代から40歳代までという広い範囲でワクチンの効果の薄い方がいらっしゃいますので、そういう中で一自治体としては限定的に取り組まざるを得ないということも含めて国の進めている妊娠を希望する方、もしくはその御主人様ということも考えておりますので、この辺は何が公平かということについてのさまざまな議論あるかと思いますが、蔓延をこれ以上防ぐということも含めて考えたのが今回の事例であります。

なお、財源の関係については、非常に国のほうが動きが遅くて、お金がつかつかないという議論よりは、できるだけ国がワクチンの量も確保して接種そのものを国の責任で都道府県も巻き込んですべきものと思いますけれども、現時点ではそこまで至っておらないで、全道の市町村の中でも名寄は6月補正という形で臨時会を開催していただきましたので、かなり先進的な取り組みとは考えておりますので、今後の展開も含めて次年度以降の対応についても考えてまいりたいと思っています。

なお、財源につきましては、可能性あるかどうか

かは別にしましても10月に特別交付税の要望する機会がありますので、そのときにしっかり要望してまいりたいと思っています。

なお、公平性の観点につきましては、改めて市長のほうから答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今健康福祉部長、副市長からもお話あったとおりでありまして、重複することになるかもしれませんが、今までの予防接種等の制度設計も含めて今回7月からぜひやらせていただきたいということでありまして。旭川でも複数人が発症されたということでの緊急性を重視しまして、今回できるだけ早くということできせていただいたということでありまして。さかのぼることになりますと、今お話しのとおり、ではどこまでさかのぼるのだと。議員がおっしゃるように、昨年9月から流行は全国的にはしていたのでないかということも鑑みたときに、この公平性の判断というのは非常に難しいのかなというふうに思います。その上でこれから爆発的にふえることをしっかりと食いとめるために、この制度を使ってできる限り周知をして接種を促すことで食いとめたいということで安心、安全な子育てに資する施策としたいという趣旨でありますので、ぜひこのことも含めてこうした実施日からの接種助成ということになったということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 私のほうからも風疹予防接種についてお伺いをしたいと思います。

今奥村議員のほうの質問に対して本当に詳しく御説明をいただいたのですけれども、今回のこの対応は本当に歓迎をしているところであります。

それで、ちょっと危惧するところが1点ありますので、この部分についてお知らせをいただきたいと思っています。今対象者が妊娠を希望している女性とその配偶者ということだったのですけれども、職場での感染が今非常に多いのだということで、

こここのところの対応が危惧されていますので、名寄市としてはそういった部分で例えば市役所であるとか、大きなこういう企業、職場のところの対応が非常に懸念されていますので、その対応をどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今の御質問にお答えします。

例えば国の通知におきましては、妊婦の周囲の方及び妊娠希望者または妊娠する可能性が高い方へ優先的に接種を行いなさいということになっておりまして、同居の家族等への……本来的には、20代から40代の方でワクチン接種が必要な方全てに対し国の対策といたしまして行うべきことと考えておりますが、特に国の政策により昭和37年4月2日生まれから平成7年4月1日生まれの間に生まれた方は学校での集団接種がなかったり、対象者が女子だけだったり、また1回のみ接種で抗体が十分でなかったりなどさまざまな要因があり、国が示しております優先接種の妊婦の周囲の方には、例えば今おっしゃったように妊婦が会社に勤務していればその周りの方ですとか、またバスとか汽車に乗られた場合はその周りの方ですとか、スーパーに行かれればまたその接触された方など、日常生活においてあらゆる場面で妊婦と接する機会があるものと考えておりますので、この部分については国全体としての対策が必要であると考えております。名寄市といたしましては、市民を対象といたしました緊急対策として限りある財源を最も有効に活用いたしまして、妊婦と生まれてくる赤ちゃんを守ることに重点を置きまして、不足が懸念されておりますワクチンの接種の優先度も考慮いたしまして、これから妊娠を希望している女性と現に妊娠している女性の夫とさせていただきますところでありまして。おおむねその年代の方は20代から40代の中に含まれているものと考えておりますので、ぜひ御理解をお願い申

し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） いろんな場所へ行って感染する可能性も多いということで、その部分については例えば母子手帳交付のときだとか、そういったところら辺で非常に詳しく御説明をいただくのだというふうに思うのですけれども、ただ職場内ということになると日常の大半やはり職場にいるということになりますので、感染症予防センターなんかでもこの職場での感染の対応を十分指摘をされていて、例えば妊娠を希望している女性以外の方々でも御本人がひよっとしたら風疹にかかったかなと思ったときにはすぐ休んでもらうということが必要だと、感染を広めないということです。そういったことも指導してほしいというような話が出されていますけれども、そういった部分の周知も必要でないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 感染法によります部分については、法的にそのような部分については法に従ってさせていただきたいと思っておりますけれども、風疹の方が1人職場で出た部分については、その方が休みなさいというような部分についてはたしかになっていないと思っておりますので、その部分について市のほうから必ず発症された方は休むようにというふうなことは現状では言えないのではないかなとは思いますが、ただ先ほども申し上げましたが、あらゆる場面を通じてこの病気の恐ろしさ等を周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 先ほどいろんな場面で周知の徹底をというお話がありましたので、こういった部分もぜひ織り込みながら周知をしていただきたいというふうに思います。

最後に、要望なのですけれども、先ほど佐々木副市長のほうからもお話があったようにやはり国

がしっかりとした予防接種、感染予防対策やってこなかったことが世界的にもこんなに風疹が大流行する国はないというふうに言われていますので、やはり国への要望、ワクチンの確保も含めて強く求めていただきたいなということを要望して、終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 6月25日に田村厚労大臣がテレビで放送していました。名寄市内でもなかなかワクチンが不足するような状況になっているということで聞いております。混合ワクチンにつきましては、子供たちにも使っていますので、子供たちを優先しなければならないという中で、厚労大臣の発表では全国で72万人分のワクチンがまだ残っているはずだと、それが一部に滞っているのではないかという話もありました。その辺の融通作業も含めまして、やはり地域として積極的に取り組んでいるのだということの名寄市みずからが明らかにすることによって子供を持ちたいと思っているお母さん方、お父さん方に対する安心感と、それから自治体みずからが取り組んでいるということで国のほうにしっかりとしたワクチンの量確保と、それから根本的ににつきましては先ほどの職場内対策も含めてワクチンの量が確保されることと国から積極的に予防接種が十分でなかったことに対する対策も含めて講じてもらう必要があるかと思っておりますので、この辺は財源的な話だけではなくて国のほうにもしっかりと要望してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） ちょっと聞き漏らした点があるかもしれないので、ダブっていたらお許しをいただきたいと思いますが、二、三、7月から実施するに当たって確認をしておきたいことがあるのは、風疹には単独と混合とありますけれども、これらもあわせて今回の提案については2,000円自己負担だけという理解でよろしいかと

思うのですが、再確認の意味でお知らせをいただきたいと思います。

それと、2つ目には、妊娠を希望する男女を含めてということなのですが、実際に地元医師会だとか市立病院なども含めて名寄の医療機関との、もうあと2日ほどしかございませんから、始まるの。協議経過だとか、希望するかしないかという、いわゆるそういう対象のやりとりみたいのは出てくるのか。あくまでも自己申告の希望するというこの程度で多分やりとりが終わるのではないかと思いますけれども、その希望されるというところのシビアな話については医療機関とのやりとりが出てくるのか、市民の側としてお知らせをいただきたいと思います。

それと、奥村議員も触れていたのですが、年度途中、今までも年度途中というのは風邪なども含めてインフルだとか、高齢者の、あるいは今社会的に非常に問題になっている子宮頸がんの問題などについて、いろいろ年度途中というのは全くないわけではないのですが、昨年厚労省や感染を調査する医療機関などからもいろんな全国情報は伝えられていたのですが、できるだけこういうことについては早くやるのがより効果が、安心感が出てくるのではないかと考えていて、名寄市として当初予算の段階で現場段階からも含めたいいろんな提言があったのかどうか、あったとすればどういう判断をして当初予算に盛り込めることができなかったのかどうかを含めて、それが非常に先ほど言ったように4月、5月、6月で四十数名終わった人への公平感との連動にもつながるのですが、安心感と支出の面での関係も出てくるのですが、それらについての経過をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まず、風疹単独ワクチンと、それとあと麻疹、風疹ワクチン、MR混合ワクチンですが、単独ワクチンのほうはもう既に底をついているような、供給も少ないもの

です。ですので、今回の場合は混合ワクチンということですが、ただ単独ワクチンをさしても負担額は同じ2,000円ということでございます。

それと、周知期間がないということで内々に各医療機関と成人の接種していただけるかというようなお話とかもさせていただいておりますが、今のところ子供たちは5医療機関でやっていただいていたのですが、そこに新たに4医療機関がふえまして、大体市内で9医療機関ぐらいで成人のワクチン接種をやっていただけるのではないかと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 当初予算の編成につきましては、毎年1月末の市長査定をくぐって2月の中旬にまとめるというところであります。この状態のときに予算の編成の過程において風疹に対する助成制度の関係についての議論はありませんでした。昨年9月から東京方面を中心に流行しておりましたが、本来先ほども言っていますように予防接種の推奨につきましてはしっかり国が責任を持つべきだということもありましたけれども、具体的に予算の中で議論していなかったもので、この辺は道内の他市町村の取り組み状況見てもわかるように実際取り組んでいる部分についてはかなり少ないということも含めると、それぞれ当初予算での議論はなかなか名寄市もなかったのですけれども、北上、それから南下の状況も踏まえて旭川も6月の議会での補正をせざるを得なかったということでありますので、十分かどうかは別にしても市町村が国が制度設計をしない中で独自に取り組むことについては、6月というのは私たちのほうとしては6月定例会での一般質問も含めて速やかに予算化をして制度設計をして取り組むことにしたというふうに考えておりますので、当初の段階では議論もなかったというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 執行側は、医療費の

問題やこういうワクチン、予防のワクチンなんかも含めて原則国が、あるいは道がという姿勢がいつも強調されて、私ども基本的にはそれは国の責任、道の責任というところあたりについての共有感覚は持っていますけれども、その中においてでもやっぱり安心して子供を産み育てるというトータルの枠の中の優先度を考えるときに、もう少し市町村独自の敏感さがあってもいいのではないかというふうに感じています。北海道でも一番早かったのが苫小牧で、5月19日に発表されて、同様の助成制度の数字なのですけれども、そういう面では市町村競争しながら、それによって市民が安心感というのはより強く、あるいは執行側に対する信頼関係も高まってくるのではないかというふうに考えておりますから、現場レベルでももっともっとやっぱり積極的に情報収集したりして、当初でいろんな議論が起きて一定の緊急であろうと制度化するに当たってもそういう敏感さを私は持ったほうがいいのではないかというふうに思っていますから、いずれにしてもこれも国へは恐らくこれからも強く要請をしていきますから、私どもの一般財源が回収される可能性は高いのではないかというふうに思っていますけれども、ぜひその辺についてはいわゆる敏感さに一部欠ける部分があるかなという感じがしていますけれども、お答えをいただきたいというふうに思っています。特に命にかかわることだというふうに思いますから。

先ほどちょっとお答えいただかなかったのですけれども、具体的なことでこれから周知で細かくされるのではないかと思います。希望する四百数十名を推定をされていますけれども、いわゆる希望という申告のあり方、医療機関への対応について、希望するかしないかわからなくてもやっぱりこれは安心していずれそうなるだろうということからすると、それでワクチンを打ちたいという方も当然いるのではないかと思いますから、具体的な市民が医療機関への対応についてどこまでそ

れが求められるのかどうかというところあたりについて少しお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ちょっと説明が不足しておりましたが、この制度設計では申請書を市の保健センターに出していただきますので、その時点で医療機関と直接のやりとりはなく、保健センターで今後妊娠を希望しているという申告をしていただければ、そこは接種していただくということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 当初予算での議論の関係も含めてこの種問題につきましては、速やかに対応すべきという御意見もいただきましたけれども、これは全道の市の取り組み状況を見てもやはり関東近辺での大流行と、それが人的な交流に伴って南下、北上ということも含めてありましたので、恐らく多くの市町村も地場で、例えば函館市とか、そういうところで出たところについて速やかに対応したところもありますし、札幌市については発生はしたけれども、なかなか助成制度を立ち上げるまでに至っていないと、こういう状況もありますので、名寄市としては今議員おっしゃるとおり遅かったのではないのかなという御意見もあったかもしれませんが、決してそうとは思っておりません。ただ、できるだけ早くもう少し決断をして対応すべきだったのかなということについては、この間5月にも臨時会を開催した時期もありますので、さまざまな機会を通じましてしっかり情報収集と、それから現場対応も含めまして対応してまいりたいと考えております。ただ、何回も繰り返しになりますけれども、決して名寄市は取り組みが遅かったわけではなくて、全道の多くの市から見るとかなり情報収集をさせていただいて、現場の意見もくみ入れて取り組んできた事業でありますので、この辺はぜひ御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 執行側においては、実施以降については財源はできるだけ国、道を通じながらでもしっかり国の責任を果たしてもらおうというところあたりはぜひ怠りなくやっていただけるというふうに思いますから、そのほうでしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、先ほどシビアな話で非常に恐縮なのですが、保健センターに行って希望するしないという、希望しない人は行かないという前提ではなくて、ふだんの生活の中で一定の線を引くというのは非常に、だけれどもあらかじめやっぱりいつそうなるかわからぬということからすると、予防のためにも含めてそういうニーズが当然あるというふうに思いますから、そこまでシビアなやりとりの中で対応については少し配慮があって、幅があっていいのではないかというふうに考えておりますから、改めて周知の段階で少し工夫を凝らしていただければというふうに思っています。

奥村議員の質疑に対して時限的な対応についてはそのときの状況、時限的にやるけれども、ニーズによっては前向きにということでございますから、ある面国の動向との関係もありますから、そこはしっかり継続的な趣旨が生かされるように協調をしていただきたいと思います。

残る部分についてだけちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 市民周知のパンフレット等におきましても、対象者につきましては名寄市に住民票がある19歳以上で下記の1または2に該当する方ということで、妊娠を希望している女性、それから妊娠している女性の夫、ここは婚姻関係は問いませんということで周知しておりますので、その対象者に対する部分についてはそれ以上でもそれ以下でもございませんので、妊娠をこれから希望されているという女性で19歳以上の方につきましては受ける申請をしていただいて結構だと考えています。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 次に、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長のお許しをいただきましたので、（仮称）市民ホール建設工事の入札延期に係る経過について御報告を申し上げます。

このたび2回の入札が相次いで延期になりました。このことは、まことに遺憾であります。（仮称）市民ホールのオープンにつきましては、市民の早期利用及び各種行事の準備等を考慮の上、平成26年10月11日に予定をしたところでありますが、この入札の延期に伴い本施設の供用開始も延期せざるを得ない事態となりました。市民並びに市議会の皆様に心からおわびを申し上げます。

入札に関しましては、数十年來の市民の夢でもあり、完成度の高い建物となること、さらには地元経済波及を考えたものになることを十分に配慮し、入札執行の準備を進めてまいりました。

今後におきましては、改めて原因についてしっかりと精査をし、できる限りの早期の着手及び完成、市民並びに地域の皆様に御満足いただける施

設づくりに向けて責任感を持って最善の努力をしてまいる所存でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時20分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

ここで市長発言に対し議長として一言申し上げます。

ただいま加藤市長より(仮称)市民ホール整備事業の建設主体工事にかかわる特定建設工事共同企業体の参加辞退及び入札中止にかかわって発言がありました。

今回の事態に至った経過については、さきに開催した各派代表者会議において市理事者側から説明をいただき、質疑を行ってまいりました。その中であってただいまの市長発言に対しさらなる質疑も求められましたが、入札に至っていない段階において質疑を行うことはさまざまな問題の波及が懸念されることから、正副議長の判断としていましばらく推移を見守ることにいたしました。

しかし、今回2度入札が中止になったことにより、結果的に当初のオープン予定がおくれ、多くの市民及び団体に迷惑をかけることになったことは遺憾であり、率直に反省をすべきであります。

今後においては、かかる事態の原因を公明、公正に精査をされ、責任感を持って事態の収拾に当たられ、早期に入札を執行し、契約に至るように対処されることを強く要請いたします。

(仮称)市民ホールのオープンは、市民の長い間の夢の事業であり、この夢の実現に加藤市長以下理事者の皆さんがしっかりと努めることが市民を初め全議員の願いであることを申し上げ、私からの一言といたします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成25年第2回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時22分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 上松 直美

署名議員 佐々木 寿

平成 2 5 年 第 2 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 5 年 6 月 2 8 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 5 8 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	財産の取得について	—	—	25. 6. 28
		—	—	原 案 可 決
第 2 号	平成 2 5 年 度 名 寄 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)	—	—	25. 6. 28
		—	—	原 案 可 決